

特殊詐欺事件（還付金詐欺）の発生について

1 認知日

令和7年6月30日（月）

2 発生日

令和7年6月25日（水）から同年6月28日（土）までの間

3 被害品

現金合計99万7,026円

4 被害者

和歌山市内に居住する70代女性

5 状況

令和7年6月25日午前10時ころ、市役所保健課の職員を騙る者から被害者方に電話があり、入院費用等の還付金がある等と言われ、その後、金融機関職員を騙る者からも、ＡＴＭを操作すれば、還付金が受け取ることができる等と言われました。

同年6月28日、再度、金融機関職員を騙る者から被害者方に電話があり、還付金を受け取ることができる旨の連絡があったため、同日午前11時30分ころ、近くの金融機関に行き、携帯電話で相手方と通話して指示されるとおりにＡＴＭを操作しました。

その後、相手方から何の連絡もなく、金融機関に行き相談したところ、詐欺であると指摘され、通帳記入したところ、二回に亘り、合計99万7,026円を相手方の口座に送金していたことが分かり、当署に届け出たものです。

6 その他

和歌山県警察では、

特殊詐欺被害防止専用フリーダイヤル

その話ホンマに大丈夫？かけて損なし『ちょっと確認電話』

電話番号 0120-508（これは）-878（わなや）

を開設（24時間）しています。

ＡＴＭは現金を引き出したり、預け入れるための機械です。「ＡＴＭを操作して還付金がもらえる」などといった連絡があれば、詐欺を疑って、すぐにちょっと確認電話にて確認してください。